

プラスチック成形加工学会論文賞規定

1. 総 則

- 1-1 本学会にプラスチック成形加工学会論文賞を設ける。(以下論文賞という)
- 1-2 論文賞は、会誌「成形加工」の過去1ヵ年(贈賞式前年の1月から12月)に掲載され、公表された研究論文を対象とし、その内容が最も優秀と認められるものに対して、学術研究を奨励し、プラスチック成形加工に関する学術の発展を促進することを目的として贈賞する。
- 1-3 贈賞は、原則として毎年2件以内とする。
- 1-4 該当する論文がないときは、その年度には賞を贈らない。
- 1-5 同一人物へ再度贈賞することは差し支えないものとする。

2. 選考委員会

- 2-1 論文賞の選考にあたり第1次選考委員会および第2次選考委員会を設ける。選考委員会には委員長1名、幹事1名、原則として委員25名以内をおく。
- 2-2 委員長は、理事会の議決により会長が委嘱する。
- 2-3 幹事は、理事会の議決により会長が委嘱する。
原則として幹事は学会賞担当理事があたる。
- 2-4 第1次選考委員は、選考委員長の推薦により理事会の議決を経て会長が委嘱する。
第2次選考委員は、第1次選考委員の中から選考委員長が指名する。
- 2-5 委員長および幹事は、論文の評価にあたらない。

3. 表 彰

- 3-1 贈賞は、毎年年次大会の期間中に行うことを原則とする。
- 3-2 表彰は、賞状(盾)、および賞金とする。
- 3-3 連名者の場合の賞状は、連名のものを人数分だけ用意する。賞金は、1件10万円とする。

付則

- 1、この規定は、平成16年12月16日開催の第78回理事会において改正され、同日から適用する。
- 2、この選考要領は、2026年3月23日開催の第183回理事会において改定され、同日から適用する。